

## 終了時評価表

<b>1. 案件の概要</b>	
事業名（対象国名）：ザンビア北西部州元難民現地統合対象地域における水衛生管理を通じたコミュニティ基盤づくり（ザンビア共和国）	
事業実施団体名： 特定非営利活動法人 難民を助ける会 Association for Aid and Relief, Japan (AAR Japan)	分野：コミュニティ開発
事業実施期間：2017年3月6日～2019年4月5日	事業費総額：76,750,200円
対象地域：ザンビア共和国北西部州カルンビラ郡メヘバ元難民現地統合対象地域	ターゲットグループ：北西部州カルンビラ郡メヘバ元難民現地統合対象地域の元難民および受け入れ地域住民計約140世帯
所管国内機関：JICA 東京	カウンターパート機関：副大統領府移住局
<p><b>1-1 協力の背景と概要</b></p> <p>ザンビアは1964年の独立以来周辺諸国からの難民の受け入れ国として地域の安定のために積極的な役割を担ってきた。現在アンゴラ、ルワンダ、コンゴ民主共和国、ブルンジなどから逃れた約5万1千人以上の難民および元難民（Former Refugees）を受け入れている。</p> <p>2012年にアンゴラ人、2013年にルワンダ人の難民資格が停止したことに伴い、ザンビア政府はこれらの人びとを対象にした現地統合政策をUNHCRと策定し、2014年より開始した。本政策は、母国に帰還せずザンビアに定住することを望む元難民に対してザンビア政府が雇用や移動の自由を認める滞在許可証を付与し、さらに再定住地と呼ばれる指定された土地への移住を促すものである。政府はザンビア人に対しても同様に土地を提供し、元難民とザンビア人による共同の地域開発を進めることで、難民問題の恒久的解決を目指している。</p> <p>しかしながら、現地統合政策対象地域としてメヘバ難民居住地から分割された土地は、大部分が未開発の森林地帯であった。元難民が長年居住してきたメヘバ難民居住地側とは生活環境の隔たりが大きく、住居、井戸などの給水施設、道路、医療施設、学校などの様々な面での社会経済的基盤が脆弱である。こうした環境の現地統合対象地域に移住する住民たちは、自助・共助による生活基盤の形成を余儀なくされるが、もともと異なる場所に住んでいた住民の間には、その基盤となるべき住民間の社会関係や協力関係は非常に希薄であった。加えて、住民からの聞き取りにおいて、水へのアクセスと衛生環境の改善が深刻な課題であるということもわかった。</p> <p>このため、本事業では、井戸を共有する住民による自助グループを複数組織し、グループ単位で水管理や衛生行動の改善がなされる体制づくりを行うことで、地域内での主体的な課題解決に必要な社会関係を築くことを目指すこととした。</p>	
<p><b>1-2 協力内容</b></p> <p>(1) 上位目標</p> <p>元難民、ザンビア人を問わず近隣住民同士の友好関係が強まり、居住地域への帰属意識とオーナーシップが醸成される。その結果、現地統合対象地域の住民が心身ともにより質の高い生活を送れるようになる。</p> <p>(2) プロジェクト目標</p> <p>水の持続的確保および衛生状況の改善に向けた協働を通じ、住民間で現地統合対象地域での共生に必要な社会関係が築かれる。</p> <p>(3) アウトプット</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自助グループが組織され、グループ内、またグループ間の協力体制ができる。</li> <li>2. 自助グループの井戸維持管理および水運搬能力が向上する。</li> <li>3. 自助グループ内での衛生啓発活動を通して、現地統合対象地域の衛生意識が高まる。</li> </ol>	

(4) 活動

- 1-1 現地統合対象地域の最新の人口動態、井戸の敷設状況についてのベースライン調査を行う
- 1-2 対象地域の住民に対して自助グループに関するオリエンテーションを実施し、自助グループを組織する
- 1-3 各自助グループの代表メンバーを対象に組織運営・会計研修を実施する
- 1-4 各自助グループの代表者と行政関係者間の協議会開催のための働きかけ、調整を行う
- 1-5 住民間交流促進のためのレクリエーションイベントを年4回開催する
- 1-6 各自助グループの組織運営の状況についてモニタリングを行う
- 2-1 自助グループより選出された水管理委員に対し、井戸や水運搬機器の維持管理研修を実施する
- 2-2 井戸の修理工養成のための井戸維持管理研修を実施する。また修理活動のための自転車を供与する
- 2-3 クリニックや学校などの公的施設や地域の代表者に対し、井戸・水運搬機器の点検・修理用の工具キットを供与し、管理方法を取り決める
- 2-4 各自助グループに対し、水運搬機器を供与する
- 2-5 井戸の水質改善のため、一部の井戸においてパイプ材質変更ないし堆積した土砂の除去を行う
- 3-1 住民の衛生知識・意識・行動 および地域の衛生環境のベースライン/エンドライン調査を実施する
- 3-2 自助グループ内で選出された衛生啓発委員に対し衛生知識および啓発手法に関する講習会を実施する
- 3-3 衛生啓発委員の啓発活動および住民の衛生行動と衛生環境変化についてモニタリングを行う
- 3-4 井戸の大腸菌検査を行い、結果をカルンビラ郡と自助グループの衛生啓発委員に共有する

2. 評価結果

【妥当性：高い】

【優先度】

本事業は、ザンビア政府が進める再定住政策のもと移住した元難民およびザンビア人からなる住民を組織化し、水の維持管理・衛生啓発活動を通じ社会関係を構築するものである。2014年にザンビア政府が開始した現地統合政策は、新たな区画の割当も進められ、今後も継続される方針であり、政策との合致が見られる。

【対象地域、社会およびターゲットグループのニーズ】

当事業で目指した社会関係の構築に際しては、事業前の住民に対する聞き取り調査から高いニーズが確認された水・衛生の観点を切り口とした。給水施設である井戸は対象地域内に設置はされていたものの、事業開始時点では、水・衛生サービスを司る郡関係者は再定住地域を管轄地域とみなしておらず、同分野にかかる行政サービスが届かない状況にあった。一方、対象地域では、住民世帯間の距離が大きく互いに交流する機会もなかったため、協働して水・衛生環境を改善維持することは困難な状況であった。したがって、水・衛生の諸問題に自助グループ自ら取り組む能力を付け住民の声を郡行政官に届けた本事業は、孤立状態であった再定住地の住民同士の関係性を構築しつつ毎日の生活に不可欠である水・衛生のニーズに応えることが叶い、現地事情に合致した協力内容であったと判断できる。

【手段としての妥当性】

事業の切り口として、生活に不可欠な水・衛生を取り上げたこと、さらには単発の研修実施ではなく自助グループ内に水管理委員や衛生委員、グループリーダー、会計等の住民自身の役割を設け、グループ

活動プロセスをあくまで重視したことにより、ターゲット住民の積極的な参加が得られ、また協働活動が促進される結果となった。とくに水管理委員、衛生開発委員には女性も多く参加し（水管理委員 31 名中女性 13 名、衛生啓発委員 66 名中女性 41 名）、女性メンバーがグループ内外で社会関係を醸成することに貢献した。

### 【ターゲティング】

事業のターゲット規模については、当初計画では井戸 2 基を 7 世帯が共有する前提で、10 グループ 140 世帯としていた。その後、直接受益者数は 260 世帯（うちアンゴラ人元難民 158 世帯、ザンビア人 102 世帯）に増加した。計画と実態が大きく異なった要因は、開始当初に DOR や郡のいずれからも、正確な井戸数や井戸の設置場所、世帯数を把握することのできるデータが入手できなかったことによる。また、再定住が進行する中事業を展開したため、各グループあたりの世帯数を適切なものとするように調整することは実態上難しく、最小で 9 世帯から 45 世帯まで世帯数はまちまちであった。一方、対象地域は現地統合対象地域内でも最初に区画割が定められ移住が開始された G および H 地区であった。そのため、他地区と比べれば人口が多く、住民の定着も見られたことから協力の対象地として適切な選定であったといえる。

### 【実績とプロセス：効率性および適切性は総じて高い】

アウトプット 1：自助グループが組織され、グループ内、またグループ間の協力体制ができる：達成

1-1 統合対象地域において、住民による自助グループが 10 以上組織され、各グループが組織運営能力を身につける	達成
1-2 定例会を毎月 1 回以上実施する	達成
1-3 各自助グループが組織運営などにかかる資金を集金し、正しく記帳・出納し、管理することができる	達成
1-4 各自助グループで地域の抱える問題や要望などが集約され、行政関係者との協議会の場で 1 年間に 2 回以上意見交換がなされる	達成

- 11 の自助グループが組織され、組織運営研修、追加研修、補完研修が当初の活動計画に即し実施された。
- 2018 年 10 月以降、9 つのグループはほぼ毎月定例会を開催している。定例会では、井戸の状態、水運搬機や自転車の使い方といった点が議題に上っており、それぞれ課題がある場合にはグループ全体での話し合いがなされ解決するよう努められていた。
- グループ預金は全てのグループが継続しており、全 11 グループで（うち 1 グループは出入金のみの簡易的な記録にとどまるが）帳簿の記載がなされている。2019 年 3 月の 11 グループの集金残高総額は 1,799.5 ザンビアクワチャ（約 16,660 円）、1 グループの平均は 163 ザンビアクワチャ（約 1,510 円）となった。
- 事業期間中に、行政関係者との協議会は全 4 回開催され、うち 2 回は住民グループメンバーが自分たちの考えを行政関係者に発信し意見交換する場となった。中学の設置、電気の敷設、駐在警官の配置といった生活上の課題や行政に対する要望が伝えられ、行政側担当窓口の明確化にもつながった。この過程では、公的な場での行政関係者との協議に不慣れな住民グループの状況を鑑み、3 度にわたる準備会合（リハーサル）を設けた。例えば、伝えたい要望を明確化するためグループリーダー間で十分に議論を重ねた。また、限られた時間内で効率的に協議を行うために議題に優先順位をつける工夫を行った。

- 上記に加え、グループ内にとどまらず、グループをまたいだ協力体制も生まれている。11 の自助グループリーダー（2018 年 12 月）や副リーダー（2018 年 11 月）同士の会合が、それぞれ自発的に開催されたことが確認された。また、あるグループのリーダー宅に不幸があった際には全てのグループが 5 クワッチャずつ資金を提供したとのことであり、グループ単位を超えたネットワークが地域に生まれていることが窺える。
- こうしたグループ間の協力体制構築に一役買ったのが全 8 回（延べ来場者 1,867 人）開催された地域レクリエーションイベント（運動会）であった。綱引きや玉入れ、飴食い競争といった競技をグループごとの対抗戦として実施したり、ダンスが披露されたりした。これらを通じ、それまで知己のなかった他グループのメンバーと出会い、同じ役職同士で悩みを共有しあったり具体的な対処法を教えあったり地域内の関係性醸成につながった。

アウトプット 2：自助グループの井戸維持管理および水運搬能力が向上する：概ね達成

2-1 各自助グループから水管理委員が選出される	達成
2-2 各自助グループの水管理委員が、グループに所属する住民に対し、井戸の適切な使用法や故障の兆候などについて指導することができる	達成
2-3 水管理委員が井戸や供与した水運搬機器の状態を 1 か月に 1 回確認する	中程度
2-4 各自助グループの運営メンバーが井戸の維持管理費を所属世帯より毎月集金する	達成
2-5 事業実施予定地で井戸の修理工が 5 人以上養成され、井戸の部品調達、分解点検、修理を行うことができる	達成
2-6 井戸および水運搬機器修理用の工具が適切に保管され、必要な時に住民または APM によって常に利用できる状態となっている	達成
2-7 調査した世帯の 80% 以上において、水運搬能力が事業開始時に比べて 50% 以上高まる	世帯の 60% が達成

- 本事業では、各グループから選出された水管理委員（33 名）および井戸修理工（11 名）に対し、水管理委員向け研修、同追加研修、水修理工養成研修が当初の活動計画に即し実施され、さらに同補完研修はカルンビラ郡との共催となった。事業開始後に、多くの井戸で水が著しく汚濁しており、井戸維持管理に対する住民の意欲を削ぐ可能性が高いことが明らかになった。この対応として井戸 80 基の揚水管の鉄パイプからプラスチックパイプへの交換を活動として追加した。
- 全グループの水管理委員が井戸の点検を実施しており、2018 年 8 月～2019 年 1 月の 6 ヶ月間の間には、1 グループが 6 回（毎月）、4 グループが 5 回、3 グループが 4 回の点検を行った。点検では、水質（水の色や泥の混入）、ナットの紛失、ポンプの横揺れなど問題が発見されているが、これらの問題はチェックシートに記載され、グループリーダーに報告されている。11 月以降は農繁期（雨季）のため、井戸点検のために委員がスケジュールを調整することが難しかったが、7 グループは 2 ヶ月以上間を開けずに定期的に点検を実施できている。また、2019 年 2 月実施した確認テストによると、住民に適切な井戸の使用法を伝えられるかを確認する設問では、水管理委員会の 75%（20 人中 15 人）が 4 点満点中 4 点を、25%が 4 点満点中 3 点を獲得できた。また水管理委員会の 90%（20 人中 18 人）が、井戸の故障の主要な兆候を把握できることを確認した。さらにほぼ全ての水管理委員が、住民に対し、日常的に井戸の正しい使い方を指導していると報告した
- 水運搬トローリーは 3-4 世帯に 1 台の割合で 3 回に分けて供与され、都度設計に改良が加えられた。当初は使用者の偏りが見られるといった問題が起きたが、グループ内での話し合いを促した結果、

グループごとにルールが設けられ利用できるようになった。保有世帯では鍵をかけて厳重に管理している。これらの試みを通じ、エンドライン調査の対象世帯のうち目標の 8 割には満たなかったものの 6 割の世帯で 50%以上水運搬能力が向上した。また、調査対象世帯のうち半数以上で水くみに携わる人数が減少し、水汲み負担が軽減された。

- 当初 5 名の修理工を育成する予定だったが、対象地域が広大であり井戸が拡散していたことから各自助グループから 1 名ずつ計 11 名の修理工を養成した。修理工に対する研修は、JICA が 2005 年から 2016 年に実施した地方給水維持管理能力強化プロジェクト（SOMAP）の井戸修理工養成モジュールを活用し実施した。2019 年 2 月までに、修理工が計 20 基（現地統合対象地域内 15 基、外 5 基）の井戸を修繕したことが分かっている。この修繕にかかる部品代や食事代は、現地の自助グループなどコミュニティが協力し工面した。
- 井戸修理工具キット 4 式を供与し、現地統合対象地域内の 4 カ所に保管することとし、それぞれ管理者を決定した。工具キットはログシートを用いて管理されている。事業終了時までには、工具の盗難紛失のケースは報告されていない。事業終了時には、自助グループのリーダーおよび副リーダー、井戸修理工と会合を開き、修理工具が必要に応じて利用できる体制であることを確認した。さらに、当会撤退後も適切に維持管理がなされるよう、リーダーと修理工各 2 名ずつを選定し、キットを定期的に巡回確認する担当として任命した。
- 事業開始後、井戸の水質に問題があることが判明し、活動計画を変更し、対象地域内の井戸 80 基の鉄製の揚水管を PVC パイプに交換した。パイプの交換に先立ち、グループごとに集金が行われ、一定額に達したグループから交換が行われた。この機を逃すとパイプ交換が行われないことを住民グループも認識し、期日までに資金を集められるよう各グループが努力を重ねた結果、全グループが目標額に到達し、井戸修理工に対する謝金の支払いができた。井戸の維持管理にかかる集金は、グループの基金として継続して集金・監理されていることはアウトプット 1 にて言及のとおりである。

アウトプット 3：自助グループ内および地域の学校での衛生啓発活動を通して、現地統合対象地域の衛生意識が高まる：概ね達成

3-1 各自助グループから衛生啓発委員が 6 人以上選出される	達成
3-2 衛生啓発委員が衛生啓発講習会に参加し、衛生知識および啓発手法を習得する	達成
3-3 衛生啓発委員が所属グループの住民に対し、衛生啓発活動を月に 1 回以上行う	達成
3-4 調査した住民の 80%以上において、事業開始時に比べて衛生意識や衛生行動の改善が見られる	住民の 67%以上が達成

- 衛生啓発委員が 66 人選出され、衛生啓発研修およびフォローアップ研修が当初の活動計画に即し実施された。
- これら研修を受けた衛生啓発委員が率先して衛生改善行動を実行したり、個別世帯訪問やイベントの機会を利用して他の住民に啓発を行っていく方法が採られた。なかには、弱者世帯のトイレ掘削を共同で行うことを決定したりグループもでてきている。全グループが井戸の周辺を清潔に保つ清掃活動や保護柵の設置を共同で行っている。個別世帯を訪問する啓発活動では、理解を示される、行動改善がみられる事例もあるが、聞き入れられないケースも少なくないとのこと。こうした問題が発生した際には委員はグループリーダーに報告し、リーダーから話をしてもらい、事態が改善したケースもあったとのこと。
- それ以外にも、学校やコミュニティ内で子どもたちを対象とした衛生啓発活動を行ったり、自主的にレクリエーションイベントで寸劇を通じた活動を行ったり、身近なところから改善に取り組

む委員のアプローチが確認された。モニタリング実施月は全グループが月 1 回以上衛生啓発活動を実施していた。結果、エンドライン調査時点で、目標の 80%には達しなかったものの、67%の住民において地衛生啓発の知識・意識、行動チェックリストの点数において 10%以上の改善が見られた。

- 本事業にて、北西部州に委託して大腸菌検査を実施したところ、健康に被害を及ぼす糞便系由来と見られる大腸菌が 17%の井戸で検出された。分析したところ、井戸の管理状態が悪い（土台のクラックが発生するなど）ところで大腸菌が検出されていることが判明。住民グループに対し結果を伝達し、アクションプランを各グループ設けることとなった。一方、当該検査の結果を受け、より精密な検査（ルサカの指定された検査施設にサンプルを 24 時間以内に送付）をカルンビラ郡が郡予算にて実施した。

#### 【実施プロセス】

AAR が難民居住区にオフィスと住居を備えた拠点を設置し、業務従事者が駐在することで、地域住民に活動が受け入れられやすくなった効果があった。現地スタッフ同士も近隣に住み、業務以外でのコミュニケーションも活発であったこともあり、日本人、現地スタッフ間のよいチームワークが構築された。対象地域内の言語環境は非常に複雑であるなか、元難民や、ザンビア人のフィールドコーディネーターをジェンダーバランスにも配慮しながらローカルスタッフとして雇用することで、グループ活動の丁寧かつ頻繁なモニタリングが可能となった。事務所では朝礼(毎日)や月例ミーティングを開催し、各スタッフが自身の活動を報告し課題を議論しあう体制を敷いていた。個別の問題については、担当する現地スタッフにとどまらず、モニタリングを担っている現地スタッフ全員参加のもと議論をして逐次意思決定を行っていた。

#### 【カウンターパートとの関係性】

カウンターパートである副大統領府移住局は、本省、州事務所、スキームコーディネーター（メヘバ駐在）の 3 層からなる。本省、州事務所とも住民グループによる井戸の自主的な管理体制を構築した事業と認識しており、とくに井戸のパイプ交換を行い水質改善につながった点が評価されていた。こうした活動状況は、本省に配置されている日本人専門家を通じて DOR に共有されていた。

AAR は当初、メヘバ駐在の LI(再定住)スキームコーディネーターと協働して事業を進めることを想定していた。しかしながら、当該コーディネーターは、電話連絡がつながらず事務所にも不在がちであることが多い、またコミュニティとの意思疎通が円滑ではないといった状況があり、本事業においては、期待した役割を果たすには至らなかった。

一方、AAR は、給水に関する具体的な事項は郡 WASH コーディネーターに相談しながら事業を進めており、実質的なカウンターパートは郡であったといえる。ただし衛生面では、カウンターパートともなり得る保健省下の郡職員の巻き込みには至らなかった。

#### 【事業のインパクト】

住民による自助グループを通じた活動を主軸としたことで、協働して物事に取り組む社会単位が生まれ、事業後半ではグループ単位での自発的な活動が展開されるようになった。本事業では、グループの共有財産（井戸、水運搬機、自転車）が可視化、あるいは段階的に導入された。これにより、グループ内でその管理方法や使用方法について否応なく話し合う必要が生じ、この過程で、お互いのコミュニケーションや調整能力が向上したものといえる。

具体的なインパクトとしては、複数グループにて収入創出事業の計画（共同耕作・出荷（サツマイモ、大豆）、炭焼き販売、小売り（魚、油））が立てられ、このうち炭焼き販売はすでに実施されている。加えて、グループ内の社会的弱者（独居老人等）を支える計画（トイレの設置、水汲みや薪集めの代行）が議論されている。

地域全体への波及として、本事業により実施された井戸パイプ交換後目に見えて水質が改善したことを契機に、再定住地区と難民居住区の境目付近では、難民居住区に住みながら井戸を使用する目的で、

自助グループへ加入したケースが複数発生している。

### 【効果：中程度】

【プロジェクト目標：水の持続的確保および衛生状況の改善に向けた協働を通じ、住民間で現地統合対象地域での共生に必要な社会関係が築かれる】

指標 1	中程度
調査した世帯の 80%以上が平均して 1 人 1 日 20 リットル以上の水が使用できる状態が続く	48%の世帯が平均して 1 人 1 日 20 リットル以上の水が使用できる状態であった
指標 2	中程度
調査した井戸および住民世帯の 80%以上において、衛生状況の点数が 10%以上向上する	38%の世帯において、衛生状況の点数が 10%以上向上した
指標 3	中程度
調査した住民の 80%以上において、コミュニティに対する信頼度が向上する	ソーシャル・キャピタル数値が 10%以上向上したのは全体の 64%の世帯であった

- 1 人 1 日 20 リットル以上を使用している世帯は 76 世帯中 37 世帯と、事業実施時点での 39%に比して調査世帯全体の 48%に増加した。全体で見ると、6 割の世帯で水の使用量に増加がみられた。対象地域では、当然ながら水汲み以外にも多くの家事労働や農作業があることから、例えば使用できる水量が増加したり、あるいは所要時間が短縮されたり、労力が低減されたとしても、それ以上は水くみに行かないことを選択していた状況があったものと推測される。
- エンドライン調査の結果、約 38%の世帯で衛生環境・行動の改善が認められた。住民世帯全体の自宅のトイレや手洗い場の衛生環境を点数化した結果、事業開始時は平均が 5.5 点であったのに対し、事業終了時は平均 5.7 点とであった。ただ、向上率は目標値には満たないものであった。とくに各世帯における衛生環境の改善のためには、設備の設置や資材の購入といった人的・金銭的リソースが必要な項目が含まれることから、意識の改善と比してより時間を要するものでもあることが浮き彫りになった。  
他方、事業開始時は、下痢を防ぐ方法として手洗いと回答できた住民の割合が 7%、排泄の後に手を洗うと回答した住民が 28%であったのに対し、終了時はそれぞれ 27%、84%に増加した。石鹸を使用して手洗いをする世帯は事業開始時の 9%から終了時 19%にまで増加し、またトイレを設置済みの世帯は、事業開始時は調査対象世帯中 63%であったのに対し、事業終了時は 90%近くとなり、対象地域尾の衛生環境は確実に改善してきているといえる。
- 世銀ソーシャル・キャピタル評価ツールを用いて調査したところ、エンドライン調査時点では約 80%（77 世帯中 62 世帯）において、信頼度が向上したことが確認できた。うち信頼度が 10%以上向上したのは全体の 64%であった。調査した世帯のうちコミュニティに対する信頼度の平均値は、事業開始時は 44 点満点中 21.1 点、事業終了時は 24.9 点と増加した。具体的には、隣人との物の貸し借りを実際に行っている世帯の割合が約 6 割から約 8 割に増加したり、外出時に隣人に自宅の畑の管理を依頼することができると回答した割合が増加したりといった変化が見られた。自助グループのリーダーからは、「事業前はグループリーダー同士が互いの名前も知らなかったが、今ではすでに顔なじみである」という発言もあり、本事業の活動を通じ、同一グループ内だけでなくメヘバ全体でのコミュニティ形成も進んだことが伺えた。

### 【変化の促進要因】

本事業における変化の促進要因としては、以下の3点があげられる。

- 住民自身が、事業で取り組んだ活動そのものにやりがいを見出しており、主体的な参加が得られていた。各グループメンバーからは、研修や活動を通じ新しい考え方や知識を得られた、グループ活動そのものが楽しかった、との声が多く聞かれた。再定住地域では、他者と知り合う機会や家庭や仕事以外の活動機会が限定されており、新しい知り合いを得て、他者と交わることができる本事業への積極的な参加につながったものと考えられる。
- パイプ交換によって水質の改善に大きく貢献したことは本事業の大きな転換点となった。行政側にも住民側にも、実施団体および本事業が可視化されて活動の認知度を高めることにつながり、ひいては行政と住民との協議会の開催などの関係構築に繋がった。これに加えて、パイプ交換活動には、井戸修理工の大幅な能力向上が達成され、住民の修理工への信頼度の向上に貢献した効用もあったものと見られる。
- 住民グループの共有材について一挙に投入せず、段階的なアプローチをとった点も促進要因となった。当初計画ではグループの結成後、早いタイミングで井戸修理工具、水運搬機器、自転車が供与される計画であった。実際には、これらが同じタイミングで供与されず、井戸修理工具、水委員への自転車供与、水運搬機器(バッチに分けて各グループに少しずつ供与)、他委員への自転車追加供与と段階に分けて行われた。グループにしてみると、自分たちが管理する共有財が少しずつ増えていったことになり、管理能力を段階的に伸ばしていくことにつながったものといえる。

### 【事業がもたらした直接的な変化】

事業に関する活動のうち、特筆すべき点として、井戸の故障や不調が自助グループの定例会にて共有され、それに応じて井戸修理工が修理を行うというように、コミュニティ内の水管理システムが機能するようになったことがある。また、衛生啓発委員によって、様々な場所や形での衛生啓発活動が実施されたこと、トイレなど衛生設備の設置や井戸周辺の柵の設置といった自発的な活動が認められたことも、想定以上の成果であった。

さらに、3つの自助グループでは、グループ活動として炭を生産して販売する活動や日雇仕事への参加、また葬式など地域の行事のための費用の徴収といった独自の活動が始まっている。これらはグループメンバーによる自発的な活動であり、継続性も期待できる。

加えて、高齢者世帯など社会的脆弱性の高い世帯に対し、衛生設備を整備しようと試みた自助グループもあった。公的サービスの欠如を自助グループ活動により補おうという、正に共助の活動である。一方、供与した自転車や水運搬機器が住民間で十分に共有されなかったり、供与資機材の管理者が独占利用したりという事例があった。本事業では、こうした隣人と調整が必要な事柄をコミュニティ形成のためのよい機会ととらえ、コミュニティ全体で解決するよう促した。

### 【持続性：中程度】

本事業を通じて達成された変化は、自助グループが活動を継続することで維持・発展する。自助グループは、組織運営面、資金面、技術面とも能力向上がみられ自主的に活動を継続する兆しがみられる。ただし、グループ活動は実質的に1年半程度しか行われていないことから、これをモニタリングし、必要に応じて関係機関につなぐサポート役は必要な状況である。各グループで養成された井戸修理工の守備範囲を超える水分野の技術的な支援は郡より提供されることが確認できているが、衛生啓発分野の郡環境専門家とのつながりは未形成である。また、グループ活動のモニタリング支援、つまりコミュニティ形成活動そのものを支援する現地行政機関は、そもそも設けられていない。この点については、再定住プログラムの計画段階にて再考の必要がある旨、DOR局長に伝達した。加えて、AARは引き続き対象地域で同じグループに対する別途の支援活動(生計向上活動支援)を行う予定にしていることか

ら、モニタリング・支援の役割を引き続き果たしうるものと想定されるが、今後はより積極的に、各個別セクターでの事業内容について郡レベルの現地行政機関の巻き込みを図ることが望ましい。各アクター毎の持続性についての詳細は以下のとおり。

#### 【自助グループ(井戸修理工を含む)】

- 組織運営面：各グループとも、定例会や、水・衛生委員会、それぞれに次回開催計画を有しており、自主的に開催する能力は備わっている。各グループの共有材となったトロリー、自転車、金庫、修理工具についてはすべて対象地域内で修繕可能であり管理上の大きな問題は見受けられない。事業終了後、問題が起きた際にどのように対処するかインタビューしたところ、グループ内でよく話し合う、他のグループと相談する、それでも解決しなければ LI スキームコーディネーターに連絡するとの回答が複数寄せられた。他方、これらの積極的な活動は、実施団体によるモラルサポート(各グループの活動を認めて支援する姿勢)に励まされ持続してきた面もあり、外部機関によるモニタリングの機会が薄れると活動が停滞することも懸念される。
- 資金面：各グループによる資金徴収活動は事業終了時点でも継続されていた。本資金は、井戸の維持管理に必要な資金にとどまらず、他の共有材であるトロリーや自転車等の修繕資金、場合によっては小規模ビジネスにも充てられるグループ貯金となった。預金額の高いグループは自助グループ運営委員が世帯を戸別訪問し集金していることが分かっており、このグッドプラクティスは既に他グループにも周知されている。
- 技術面：給水施設の維持管理に関し、井戸修理工はこれまでに独自に 20 件もの修理を請け負っており技術力に不足はない。ただ、スペアパーツは州都ソルウェジの SOMAP SHOP にて入手可能であるが、ソルウェジまでの交通費の捻出は容易でなく購入手段も複雑(店舗の在庫は事前確認不可、代金は銀行振込のみ)である。他方、各グループの井戸修理工はカルンビラ郡の水担当官の連絡先を有しており、必要に応じ助けを仰ぐことが可能な状況。また、カルンビラ郡によれば、2019 年中にカルンビラ郡内に SOMAP SHOP を設置する予定であり、スペアパーツの入手は容易になる見込である。衛生活動について、各グループが技術的な支援を受けられる目途はたっていない。

#### 【現地行政機関】

- 現在ザンビアでは地方分権化政策が進められており、郡に設置される District Development Coordination Committee の場で開発計画が協議され、将来的には各省予算もそこに配賦される計画である。DOR のインタビューでは、スキームコーディネーターは、引き続きメヘバの再定住区で活動するが、これまで AAR が水衛生の部分で果たしてきた役割に関しては、郡評議会がそれを引き継ぐとの認識であった。
- 事業開始時点ではカルンビラ郡評議会に配置されている郡 WASH コーディネーターは、メヘバ再定住区域を所管していないとの認識であったが、本事業を通じ、関係性が構築され、再定住区内の業務についても郡 WASH コーディネーターが本来業務として実施するとの認識にあることが確認された。具体的には、本事業にて養成された井戸修理工は郡の修理工データベースに登録済みであり、井戸修理工が技術的な相談や、部品取得のための支援が必要な際には自分がその窓口であることを明言していた。加えて、カルンビラ郡と共催の修理工養成補完研修を通じて井戸修理工と水衛生担当官の面識はあり、修理工側に連絡先も共有されている。
- 衛生啓発面では地方自治省の管轄下で各郡 WASH コーディネーターがフォーカルポイントとなった“Community-led Total Sanitation”が導入されている。同プログラムは KfW とユニセフの支援のもと 2012 年より実施されている。郡に配置されている保健省傘下の Environmental Technician に対し、各 WARD (10WARD) 単位で配置された Community Champions(全 20-25 名)がコ

コミュニティを回り、トイレの設置を主とした衛生啓発活動とモニタリング活動を行うもの。各チャンピオンに対し、自転車と携帯電話（データ報告ソフトを含むもの）の供与が予定されている。本事業で育成した衛生啓発委員を各チャンピオンにつなげる機会を設けるよう申し入れを行った。

- 自助グループの今後の活動に際して、グループ活動全体のモニタリングを引き継ぐ現地行政機関は特定されていない。水や保健セクターにみられるように各郡のレベルまで行政サービスは権限委譲されつつあるが、AAR が実施してきた密度でのモニタリングは人員的・物理的に不可能と見られる。また、セクターをまたいだコミュニティグループの育成や自治組織の設置は、再定住プログラム内に位置付けられていない状況であった。本事業の終了に際し AAR から DOR 局長へのこの点を含め報告をしたところ、副大統領府および関係省庁、UN, ドナーが集まって再定住スキーム全体の見直しを行っている会合の分科会 3 (Social Cohesion) で引き続き議論していきたい旨、DOR 局長より回答を得た。

#### 【AAR および JICA】

- AAR は、本事業終了後、本事業で組織した 11 グループを引き続き対象とし、グループの更なる能力強化と生計向上（農作物の共同出荷につながる活動）を主たるコンポーネントとする NGO 連携無償スキームを実施予定である。同事業が実現すれば、グループ活動そのものへのモニタリング体制は維持され、また収入向上が実現すれば各グループの活動が継続し、能力が向上していく可能性は高い。
- JICA は当該分野での DOR への専門家派遣を継続するほか、対象地域で再定住プログラムの促進と農業を通じた生計向上を図る開発調査型技術協力を実施する。本事業での取り組みの成果と課題の共有が図られており、とくに現地行政機関の能力強化や生計向上の結果が間接的に本事業の対象地域にも好影響を及ぼすことが期待される。

#### 【他ドナー】

- ドイツの KfW Development Bank は、2018 年 11 月～2020 年 11 月、UNICEF を実施機関として水・衛生分野の無償事業をマンタパラ難民居住区、メヘバ・マユクワユクワ難民居住区・再定住区において実施している。UNICEF が当国に導入する井戸は、本事業の対象地に所在する井戸とメーカーが異なりポンプ修理工が必要とする技術は異なる。しかしながら、ポンプ技術以外の点で、本事業で形成された自助グループのモデルが UNICEF を通じて今後拡大する可能性はある。

### 3. 市民参加の観点からの実績

- 事業期間を通じ、団体のウェブサイト（2018 年間の訪問数 681,778 件）、Facebook (9,490 いいね)、会員向けの会報(4,000 部)により、事業内容や事業地の現状についての紹介を行った。また、業務従事者の一時帰国の際には、団体会員、大学等の教育機関、一般向けに活動報告を 11 回実施した。これは東京のみならず、修学旅行生を対象としたもの、佐賀県、宮崎県、大阪府で実施したものも含まれる。大学による現場視察の受け入れも 1 件行った。加えて、ウェブ媒体の取材 2 件、新聞取材 3 件、テレビ取材 1 件を受けた。
- 事業完了報告会を 2019 年 6 月 26 日に JICA 東京にて開催した。当日は、団体の会員にとどまらず 60 名を超える参加者が集まり、事業の成果、課題、今後の展望についての報告と活発な意見交換が行われた。
- 2019 年 10 月 19 日に JICA 北陸にてプロジェクトマネージャーによる講演会を実施した。同県出身のプロジェクトマネージャーが地域の高校生や大学生等およそ 30 名の参加者に対し、本事業での取り組みと世界の難民の状況について伝える内容であり貴重な機会となった。
- 当該事業を通じ、現地側人材にとっては会計処理、日本側人材にとっては、事業マネジメント研

修を通じて得られた PDM の作成方法や評価手法について学んだことが有益であったとの回答を得られている。特に後者については団体内での事業評価モニタリングにも活用可能とのことである。

#### 4. グッドプラクティス、教訓、提言等

##### 【JICA 他スキームとの協働：グッドプラクティス】

本事業は JICA 他スキームとの連携が図られた。ザンビア全国で実施された「地方給水維持管理コンポーネント支援プロジェクト (SOMAP)」が確立した村落給水体制に基づいて、再定住地域に適した水管理体制が提案段階から検討されていた。また同プロジェクトの成果品である研修教材が本事業でも活用された。これらは、ルサカに拠点を有していた AAR が JICA 事務所と案件形成の初期段階からコンサルテーションを重ねた結果、可能になったものと考えられる。

また、本事業のカウンターパート機関である DOR には JICA 個別専門家が派遣されていた。専門家と AAR との良好なコミュニケーションに加え、専門家経費にて井戸のパイプ交換資材を供与したことから、DOR の事業に対する理解が進んだものと思われる。

##### 【グループ集金の安定的な実施：グッドプラクティス】

地域住民によるグループを形成し、グループごとに集金を重ねていく活動は、草の根技術協力事業でも少なからず取り組まれているものである。グループごとの集金が安定的に行われることはグループ活動が活発化し、持続的になるために欠かせない。本事業でグループ集金額が着実に増加したグループでは、集会時に各自が持ち寄るだけでなく各グループの会計役や他の運営メンバーが各世帯を定期的に訪問して回収していることが分かった。これは他の事業でグループの集金方法を検討する際の一つの好事例となりえる。

##### 【事前のコンサルテーション（水料金の徴収方法）：教訓】

前項のとおり、グループ集金の具体的な方法については事業実施の結果として、一つのグッドプラクティスが明らかになった。一方で、本事業では、将来的に井戸の維持管理に必要な金額は事業提案段階で算定されていたが、事業終了時に徴収額がこの目安額に到達したグループはなかった。加えて、鉄製パイプをプラスチックパイプに交換する際の必要費用は、最終的に全グループが徴収を完了したが、その過程において実施団体から費用負担の必要性について、粘り強く住民グループに対して繰り返し説得するプロセスが踏まれなければならなかった。

井戸の維持管理に利用料金の回収が必要となる点は明白であるが、一方当該地域に移住した世帯にとっては、現金収入がそもそも限られており、また特に難民居住区から移住した難民世帯にとっては生活基盤のために自ら資金を負担することになじんでいない（難民居住区では援助機関より提供されることが一般的）。これらの現状をふまえ、住民が積極的に水料金を支払う動機付けのための仕組みがあらかじめ検討されていることが必要であったと考えられる。

今後の教訓としては、事業のコンサルテーション段階において、国内機関、課題部、在外事務所が実施団体に対して十分に情報共有、情報提供することで、過去の JICA 事業の経験も活用しながら、上記のような課題への対応策とその背後の仮説を関係者間で構築し、また事業の開始・中間・終盤の各段階で対応を確認できるようにすることが望ましい。

**【活動基盤を整備する際の事業期間の設定/スケジュール：教訓】**

再定住政策による移住状況が途上である段階で始めた本事業は、人口動態や行政機関のすみ分けが未確定な段階であったことを踏まえ「パイロット事業」として位置づけ、2 年間のプロジェクト設計を行った。ただ、対象地域に活動拠点を設置することから着手した本事業では、2 年間の事業期間は短い設定だったと考えられる。自助グループの実質的な活動期間は1 年半のみ、そのうち重点的なモニタリングができる体制となったのは後半の10 か月にとどまった。事業開始時点で持ち得ている基礎情報の少ない場合には、無理に事業期間を短く設定せず、余裕をもった活動スケジュールを配置していくことが考えられる。

**【適切な指標の設定：教訓】**

プロジェクト目標に掲げていた水・衛生環境の改善、また社会関係の構築に関する良い変化は認められたものの、目標値をいずれも十分に達成することはできなかった。指標の設定に際し、具体的な数値目標を置く場合には、ベースライン調査が実施されることが多いが、そのベースラインの結果の解釈、結果を踏まえた目標値の設定に際しては、類似のプロジェクトの取組状況や結果を参照するなど、目標値の難易度を確認できるよう、実施団体、JICA とも協議を重ねることが求められる。また、事業の中間段階での目標値の妥当性の検証も必要である。

以 上